宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年10月22日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①有限会社フジタコーポレーション　②群馬県知事⑷第6652号　③取締役　藤田義夫　④群馬県高崎市浜尻町１番地８　⑤1000万円　⑥群馬県知事　⑦群馬県高崎市浜尻町１番地８　有限会社フジタコーポレーション　取締役　藤田義夫

①スターツピタットハウス株式会社　②国土交通大臣⑶7129　③代表取締役　齋藤太朗男　④東京都中央区日本橋３丁目４番10号　廃止した従たる事務所　千葉県柏市末広町４番４号　千葉県八千代市ゆりのき台４丁目１番６号　千葉県松戸市日暮１丁目２番９号　東京都中央区新川１丁目３番５号　東京都中央区新川１丁目３番５号アルパイン茅場町２階　千葉県東金市台方475番地２　⑤3000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中央区日本橋３丁目４番10号　スターツピタットハウス株式会社　代表取締役　桜木竜二

①スターツピタットハウス株式会社　②国土交通大臣⑷7129　③代表取締役　齋藤太朗男　④東京都中央区日本橋３丁目４番10号　廃止した従たる事務所　千葉県市川市行徳駅前２丁目12番９号　埼玉県三郷市中央１丁目７番２号ｏｎｅ－ｆｏｕｒ－ｏｎｅ２階　神奈川県横浜市都筑区中川中央１丁目２番11号　神奈川県川崎市麻生区上麻生１丁目５番１号　千葉県我孫子市我孫子１丁目11番３号　東京都江東区豊洲５丁目５番１号豊洲シエルタワー305号室　神奈川県横浜市港北区綱島西１丁目１番３号　千葉県松戸市本町19番地16　埼玉県新座市東北２丁目37番10号　東京都品川区大井１丁目15番２号　東京都世田谷区太子堂４丁目３番３号　東京都調布市仙川町１丁目19番６号ティーエム・プラス２階　東京都江東区南砂２丁目１番７号プロシード東陽町１階　⑤6500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中央区日本橋３丁目４番10号　スターツピタットハウス株式会社　代表取締役　桜木竜二

①スターツピタットハウス株式会社　②国土交通大臣⑷7129　③代表取締役　桜木竜二　④東京都中央区日本橋３丁目４番10号　廃止した従たる事務所　埼玉県川口市戸塚２丁目25番11号ヴァンクール１階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中央区日本橋３丁目４番10号　スターツピタットハウス株式会社　代表取締役　桜木竜二

①マッチプランズ岐南　②岐阜県知事(3)第4701号　③川出幸彦　④岐阜県羽島郡岐南町上印食４丁目118番地　⑤1000万円　⑥岐阜県知事　⑦岐阜県羽島郡岐南町上印食４丁目118番地　川出幸彦